

秋田県青少年健全育成審議会
あきた子ども・若者プラン策定部会（第2回）議事概要

日時 平成27年10月28日（水）
午後1時30分～午後3時40分
場所 秋田地方総合庁舎 6階 総610会議室

○出席者

□あきた子ども・若者プラン策定部会委員

佐々木 久 長 秋田大学医学部准教授（心理学）
小野寺 清 元秋田県教育委員会教育長
伊 藤 一 秋田県小学校長会
齋 藤 和 彦 秋田県青少年団体連絡協議会長
鈴木 朋 子 元秋田県高等学校PTA連合会副会長

□事務局

男女共同参画課 課長 石 川 聡
同課 班長 信 田 真 弓
同課 齋 藤 一 弘

1 開会

2 課長あいさつ（石川男女共同参画課長）

3 部会委員紹介

名簿により部会委員を紹介。

4 協議

部会長の司会により、議事進行した。

- ・「第2次あきた子ども・若者プラン」（素案）について

5 意見交換

・部会長

事務局より示された「あきた子ども・若者プラン策定部会での意見への対応について」について、順に確認していきたい。

始めに、第1章への対応についていかがか。

・委員

NPO頼みと感じると意見した。対応状況に、「連携・協働」という言葉があるが、非

常に大事だと思う。本文中に、この言葉が出てくるとイメージが違ってくる。「連携・協働」というキーワードを盛り込んでいければいいのではないか。

・ 部会長

次に、第2章のプレーパーク等、大人の管理の下でという提案への対応についていかがか。

・ 委員

本文の修正は必要ないということか。

・ 事務局

次のところとも関わるが、(3) 遊びのスタイルの変化と改めて整理している。この中で、「野外活動や創作活動などを体験できる安全で安心な遊びの場が必要」と修正を行っている。

・ 委員

これだけのことをやっているのに書かないともったいない。文章としては了解したが、なんらかの形で県民に対し、こういうことをしていると示すことが必要である。

・ 部会長

ホームページで、具体的な事業については、ここに掲載しているとか、冊子には記載できなくても、それを見れば、具体的な事業が分かるというような工夫が必要ではないか。

・ 委員

「(3) 都市化の進展」のところは、体験の場を提供するということから、一步踏み込んだ表現が必要ではないか、との提案に対し、子どもたちの現状をよく捉えてもらったと感じる。ただ、最後のところで、場が必要である、ということで終わっているが、周知しながら、気持ちをこちらに向けるところまで加えていければと思う。

・ 部会長

今の意見について、生涯学習課の方いかがか。

・ 生涯学習課

そのとおりである。知ってもらうことは非常に大事であると考えている。

・ 部会長

修正案の「遊びのスタイルの変化」というところだが、遊びに意味づけはしたくない。遊びという言葉ではなく、生活環境の変化というニュアンスで捉えてはどうか。

次、高校、大学卒業者の3年後の離職状況についてのデータは、ないということよろしいか。雇用労働政策課にお聞きする。

・雇用労働政策課

厚生労働省のデータを基に3年後の離職状況を把握しているが、それ以降の状況を示せるデータは今のところない。

・部会長

趣旨としては、3年後以降のことも大事なので、是非調べて頂きたい。

・雇用労働政策課

今、思い当たるデータはないが検討してみる。

・委員

以前調べたところ、卒業生で離職した若者のほとんどが市内に残っていた。その中には転職し、別の仕事をしているケースもあった。

また、小さい企業は、4月に採用するというものでもなく、欠員が出た際に採用を行う所がたくさんある。離職はしたが、県内に残って頑張っている若者もいることについて一文が欲しい。転職にしても、人生を決める上の大きな決断であり配慮が必要である。高校教育課とも相談して対応してもらいたい。

・部会長

仕事のミスマッチの問題があり、大人として、子どもたちの希望に応え切れていないという認識があるということを書いておかないと。これからの5年間のうちに東京オリンピックがあり、地方の若者が東京に引っ張られる。今から高校生の夢はそこである。その時に秋田にどう繋がりを持ってもらえるか考えなければいけない。

次、「2 生活環境の変化」「(2) 家庭」の家庭教育についていかがか。

・委員

ここに記載の意味を教えてください。

・生涯学習課

これまで学校と地域を結ぶ仕組みはあったが、学校と家庭を結ぶ仕組みがなかった。

そこで、学校と家庭を結ぶ人たち、アウトリーチ型の支援を行える人材を育成しようという事業を来年度実施したいと考えている。

・部会長

修正案の表現だと、これまで学校と家庭が結ばれていないような印象を受けるので、分かりやすい内容となるよう表現を検討してもらいたい。

次に、行政ニーズにあったNPOの設立支援についていかがか。

・委員

NPOのような形で社会貢献したいという人は潜在的にいると思ひ、行政で足りないところに誘導できるような仕組みがあればという趣旨で発言した。

・部会長

地域活力創造課から何かあるか。

・地域活力創造課

NPO法人については、自主的に自分たちがやりたいという気持ちを大事にして支援している。ただし、NPO以外にも地域の団体等があるので、そういう団体の紹介を県内3箇所のNPOセンターを通じて行い、たくさんの人に知ってもらいたい。

・委員

そういうことであれば、こういうところで支援しているとか、文章にしてもらいたい。なにかやりたいことがあれば声をかけて、といった感じになれば、やってみようかという人も増える。

・部会長

次に、4章「1 乳幼児期」に入るが、「安心して出産できる環境の前に」というところについていかがか。

・委員

20歳未満人口妊娠中絶率は年々減少という良い結果が出ておりうれしかった。良くなってきたからやれることもある。こういうことを進めてきて、こういう現状にあるということをお民に伝えてもいいのかなと。文章に修正は不要との考えのようだがどのように考えるか。

・健康推進課

本文については、思春期のところに記載しており、こちらで対応できていると考える。

・保健体育課

性教育講座として着実に成果は上がっており、取組についてはホームページにも掲載しているが、何らかの形でプランにも対応したい。

・委員

これまでの取組により成果があがっているのであれば、プランにもなんらかの形で記載してもよいのではないか。両課で検討してもらいたい。

・部会長

次に、施策2で県庁内に事業所内保育施設をつくってもよいのでは、についていかがか。

・委員

今は、通勤に1時間と言うのも当たり前になっており、職場の近くに保育施設があれば助かるとの声を聞く。民間企業にもある程度支援をして、子どもを預かれるような場所を企業内につくるということをプランの中に盛り込めるとよいと思うが。

・委員

まず公につくってみて、その後民間にも広めていくということを打ち出せばいいと思うのだが、難しいかもしれない。

・委員

北都銀行では、事業所内保育をやっていると聞いている。企業の中に自分の子どもを連れてくるのがいやと言う人もいると思うが、一番安心ではある。

・委員

選択としてはあってもいいとは思いますが、同じ職場の子どもだけが集まるというのは、ある意味地域と離れてしまうことになるのかなと。子どもにとってそれがいいのかなとは思う。

・部会長

いろいろな考え方があるので、ここは多様な支援という言葉で表現してはどうか。目標は安心して子育てできる環境だが、手段はいろいろあるので、それぞれの状況に応じた施策を実施するといった雰囲気が出せばいいかと。そのあたり、幼保推進課の方いかがか。

・幼保推進課

事業所内保育については、委員の方々の意見のように、意見が分かれるところであり、また、企業の取組によるものであることから、県から積極的にというのは当課からは難しい。

・部会長

続いて、児童虐待への対応について子育て支援課から説明をお願いします。

・子育て支援課

まず、町内会に緩い権限を与えてはどうかという意見についてだが、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は直接又は児童委員を介して、市町村、福祉事務所又は児童相談所に通告することが義務づけられている。民生委員は児童委員を兼ねており、委員のいう町内会等には民生委員も含めて考えることでいかがか。

・委員

知り合いの民生委員に聞いた個人情報についての取り扱いだが、個人情報に触るなとい

われているというところもあれば、何でも役場に伝えるので相談して欲しいと話すところもあるという話である。秋田のことを考えればどちらがいいのかは明らかで、町内会にしても、こういうことが起きているよ、と伝える人がいないからいろいろな事が起きている。民生委員・児童委員に何かあったら伝えてくださいというような文章にできないものか。

・委員

今の件について、地域住民からの匿名の通報で児童虐待が発見されるということが増えてきている。そういう意味では、虐待の事実があれば誰でも通報しなければならないということが周知されてきていると感じるので、そこをもっと進めていくのが大事だと思う。

・部会長

今の話からも、身近なところでの気づきや連絡を後押しするような文章を是非ここに書き加えてもらいたい。これは、確実に取り入れてもらいたい。

・子育て支援課

担当班とも検討し対応したい。

・委員

要保護児童対策地域協議会の概要をお知らせ願いたい。

・子育て支援課

平成24年度から本県では取組が進められており、各自治体に設置の努力義務がある。県では24年度より設置されており、親がいないであるとか、虐待の恐れがあるといった要保護の児童に対しての必要な情報の交換や支援内容の協議を行っている。

・委員

常設か。

・子育て支援課

常設であり、何かあったときに招集するということである。

・部会長

要保護児童対策地域協議会がどういったものかの補足説明が必要と考える。

・部会長

次に第4章学童期の、「スポーツ立県あきた」についていかがか。

・委員

心身の健康づくりについてだが、スポーツに熱心な子どももいるが、スポ少への加入者が減少しているだとか、やらない子どもは全くやらないといった状況があると認識してい

る。スポーツをあまりやらない子どもへの働きかけが必要と感じた。

次に食育についてだが、これについては、偏食傾向や小食傾向が見られるとともに、肥満とやせについても深刻な問題として取り上げられている。いわゆるスポーツができる体、健康な体をつくり上げていきながら、「スポーツ立県あきた」として子どもたちに体力をつけさせていくといった点についてどのように考えるか。

・スポーツ振興課

先般行われた県スポーツ推進協議会の提言を踏まえ、総合型地域スポーツクラブと連携を進めながら、学童期の発達段階に応じた望ましいスポーツ活動の推進に来年度も取り組んで行く予定であることから文面の修正は考えていない。

・保健体育課

体力合計点等の全国順位が低下しているのは事実であるが、体育が好きか、運動が得意かといった情意面では、秋田県がダントツでトップである。本文記載内容の裏には、体育の質を高めたい、できなかったことができるようになりたいといったサイクルによって体力を高めたいといったことがあるので、本文修正について検討する。次に食育の推進については、栄養教諭の配置も拡充をしてきているので、そのあたりの記載についても検討したい。

・委員

栄養教諭の配置が非常に効果的で食育が充実してきているので、そういった所も含めるとアピールできるのではないか。

・部会長

次に児童虐待防止対策の推進だが、具体的な修正案が書き加えられているがいかがか。

・委員

具体的な書き込みがなされてありがたい。虐待に関しては様々な関係機関からの連絡、警察との連携といったことが大切であり、こういった取組が効果があると思う。

・部会長

県の機関ではないが、少年鑑別所でも相談業務が義務化されている。かなり専門的な機能を持っているので、県民が活用できる場所ではないかと思う。

次に義務教育期のところで、ふるさと教育の推進についていかがか。

・委員

記載のような秋田弁に触れる講座が行われているのを知らなかったが、引き続き実施してもらいたい。

・ 部会長

次に基礎学力の向上についていかがか。

・ 委員

「学習状況調査を核」とした、という表現だが、「学習状況調査を活用した」ではないかと自身は認識している。

・ 義務教育課

委員指摘の部分の修正については、担当班と検討したい。

・ 部会長

次に多様な体験活動についていかがか。

・ 委員

今後の子どもたちの体験活動を考えた時、様々な分野に目を向け、特に産業分野では新しい分野に目を向けることが大切でないかとの思いから提案した。「次世代エネルギー施設での体験活動」が加わり、随分イメージは変わったと思う。

・ 部会長

秋田県の課題である、保健・医療・福祉分野の体験活動についても記載が必要ではないか。高齢社会を担う若者が向かうきっかけとなるのでここに入れてはどうか。産業政策課いかがか。

・ 産業政策課

産業政策課の所管としては、就職あるいは技術を踏まえたものとなり、義務教育期には早いのではないか。なお、様々なフェアにおいては、簡単な体験コーナーをつくったりして、企業の協力を得ながら取り組んでいる。

・ 部会長

次に小中連携についていかがか。

・ 委員

スクールカウンセラーについての保護者への啓蒙や意識の向上という面で声掛けをしていかないと、活用しないという人がまだ多い。そういう面の記述があってもいいと思う。活用を呼びかける文言があってもいいのではないか。

・ 義務教育課

スクールカウンセラー便りということで、全児童に配布されているということはあるようだが、文章としてプランに書き込むかについては検討したい。

・部会長

次に、ひきこもり・障害者について、小・中連携できていないのではないかという意見についてどうか。

・委員

たまたま知り合いに小学校で学校に行けなかった子が、中学校でも苦手な子と同じクラスになり、学校に行けなくなったという話を聞いていたので、連携がうまくいっていないのかと思い質問したが、全ての教職員が共通理解しているとのことであればありがたい。

・部会長

共通理解していると事例のような事は起こらないのではないかと思うのだが、そのあたりどうか。

・義務教育課

実際にはそういった事例もあり得るとは考えている。そのような子にもなんらかの対応が必要だと考える。

・部会長

次に、地域の人とのコミュニティの問題について。

・委員

学校の空き教室に地域の高齢者が集まり、運動会の際には草取りを手伝ったり、一緒に給食を食べたりする機会を作ることにより、子どもも元気が出るし、地域の高齢者も、学校に行くことで元気をもらえる。こういう機会を作らなければならない。藤里町では、学校の畑で高齢者が作った野菜を給食に出す取組をやっていた。また、由利本荘市では、学校の運営に地域の意見を反映させる取組が行われている。こういう機会を広げていけばよいのではないか。

・部会長

今の話について、義務教育課、可能性はあるか。

・義務教育課

まさに、学校支援地域本部事業ではないかと。

・部会長

そういう表現だと、中身が見えない。県民や地域の人が見ても共有できるものを目指している。

・生涯学習課

学校支援地域本部について、所管する当課より説明する。地域にコーディネーターがい

て、学校と地域を結ぶ役割を果たしている。小中の約半分が学校支援地域本部事業を行っている。また、先ほどの話はコミュニティスクールだと思うが、学校の運営に関して協議する場を学校支援地域本部から一歩進めた形で進めている。生涯学習課としては、そうした取組を支えていきたい。地域の人が学校に来られる仕組みを作ろうとやっている。

学校支援地域本部は、授業中に行われているが、もう一つ放課後の子どもたちの学びを豊かにするというので、全ての子どもを対象に放課後に学びの場を作るということでやっており、これも地域の人が先生となって「放課後子ども教室」を行っている。また、土曜日には「わくわく土曜推進事業」をおこなっているが、こちらは認知度が低いと感じている。

始めは、地域から学校という形だったが、今は学校から地域へという形で双方向の形が見えてきている。生涯学習課としても、義務教育課のコミュニティスクールと力を合わせながら進めていきたい。

・委員

先日、山口県に行った時に、コミュニティスクールをかなりの割合で行っているとのことであったが、本県における見通しはいかがか。

・義務教育課

コミュニティスクールについての情報を今は持っていないため、後日回答したい。

・部会長

次にいじめの問題について、小野寺委員と伊藤委員から指摘のあったことについていかがか。

・委員

未然防止について書き加えていただきありがたい。

・部会長

次に第4章思春期に入り、健康づくりの推進についていかがか。

・委員

大きな遊び場も必要だし、少年自然の家のような施設も必要だが、隣の空き地など身近な遊べる場所がこれから必要ではないか。例えば住宅の中の空き地を緑地化したりして、あまりお金はかけないで住宅の中にちょっとした遊び場を作ってあげることも必要ではないか。

・事務局

多様な遊びの場の必要性については第2章のところに記載している。また、プレーパークの運営など民間の取組を支援するメニューも準備されているので、そういったものの周知が行き届くようになればいいと考える。

・ 部会長

小中高の性の問題についていかがか。

・ 委員

先ほど議論があったので了解した。

・ 部会長

次に高校生のボランティアを義務化してもいいのではという意見についていかがか。

・ 委員

ボランティア活動は、社会を知る上で大切なものなので、全ての生徒が一度は、学校や親の会社と違うところに行けるよう、高校として推進してもいいのではないかと趣旨である。

・ 高校教育課

ボランティアについて、必ずやらなければならないとなると、ボランティアの趣旨から離れてしまうのではということで、このような回答となったが、高校在学中に一度はボランティアを体験するという点については、教育現場の方にも伝えていきたい。県内には、ボランティアを専門に行う同好会を立ち上げた高校が一つあり、県内外でボランティア活動を展開している。その高校の卒業生は結果的に進路実績も残しているため、このあたりも紹介しながら進めていきたい。

・ 部会長

紹介のケースでは、校長先生の采配が大きいと感じる。自発的なボランティアという活動を認める力量がないとやれないことなので、そういう面も視野に入れて取り組んでもらいたい。次に、今、ボランティア等の話が出たので、職場体験やインターンシップの推進についていかがか。

・ 委員

就職のミスマッチを防ぐためにも、複数の職場を体験できるよう進めてもらいたい。

・ 高校教育課

以前は、進学校がボランティア、それ以外の高校がインターンシップと棲み分けられていたが、最近は進学校でもインターンシップに取り組んでいる学校もある。また、先の意見にも応えられるよう体験活動についても推進していく。

・ 部会長

次に国際化への取組についていかがか。

・委員

国際化を進めるには、現地に子どもたちを送り込んでやるというのが一番大事なこと。以前は、県でも多い時期には40名程、国際交流させていた時期があったと記憶するが、最近はお金の問題もあり行けなくなってきた。国際交流する子どもたちを一定数、県で支援する必要があるのではないか。

・国際課

青少年の国際交流について、県の友好交流先であるロシア沿海地方と中国天津市に県内の中高生を派遣する事業を行っている。また、海外からの留学生への支援として、大学を通して、住居や国民健康保険などへの経済的な支援を行っている。そのほか、青少年の海外への関心を高めるということで、JETプログラムによる国際交流員の受け入れを行っており、海外の文化や言葉を伝える国際理解講座を学校や公民館で行っている。こうした取組を通じて秋田の若者に海外への関心を持ってもらいたいと考えている。

・部会長

これについては、秋田大学でも頑張っているが、案外留学生を避けていたり、定着していないと感じる。やはり、若い段階でそういう意識付けが大事と考えるので、もう少し具体的な書き込みが必要ではないか。

・委員

子どもたちを若いときに海外に出してあげることが大切である。特に本県は、純粋県民度が高い県なので、高校教育課と国際課で考えて若い人を動かすことが必要ではないか。

・部会長

次にひきこもりの件についていかがか。

・委員

特別支援学校や特別支援学級に入った子どもは障害者手帳を持つため、卒業後も認識できるが、自分の子が障害を持っていると認めたくない親もいる。そうした親の子どもが、ひきこもりになるケースが増えている。高校卒業後に障害を持っている子は引き継ぎが行われるが、そうでない子が就職して辞めると、それっきりになってしまう。そこで、市町村の担当者と高校の担当者が連携すれば、名簿として整備することが可能なのではないかという趣旨だが、難しいということのようだ。

・障害福祉課

確かに学校卒業後に支援が手薄になり、不登校だった子がそのままひきこもりになるというのは、よく言われているので、定時制高校と保健、医療、福祉とで連携する場を作っている。そのところの連携については、プランの中にも記載しているところである。

・部会長

今の話でなぜ、定時制高校に限定されるのか。

・障害福祉課

協議会の構成メンバーを選ぶ際に、不登校の子どもが高校から定時制高校に行くケースが多いということで、定時制高校を構成員としている。

・委員

定時制高校とは限らないと思うが。

・部会長

不登校であればそうかもしれないが、発達障害まで広げると、高校に発達障害、そういう時代なので、全ての高校を対象に（すべきではないか）。また、この文章の「中途退学者のその後の状況を把握し」とあるが、難しいことであり、より正確に現状を書いてもraitたい。

・委員

中途退学者のその後ということで、明德館高校に入っている子どもが結構いる。明德館高校は落第が無く、そのような学校が県南、県北にもあったらよいと思う。

・部会長

大変いい提案である。高校教育課で良かったら受け止めてもらえれば。どうしても中央に集中しており、県南、県北といったより身近な所でチャンスがあるような方向性をどこかに入れてもらえないか。

・高校教育課

現在、県内6箇所にある定時制高校は、全て学年制でなく、1年次、2年次、3年次ということで、何年かたっても卒業できるというシステムになっている。今あった指摘については、課に持ち帰って検討する。

・委員

スペースイオについても、秋田と横手だけでなく、県北にもできればいいと思う。

・高校教育課

スペースイオを管轄しているのは高校教育課である。現在の2箇所に加え、来年4月に大館と角館にも出来る予定となっている。そういった形で不登校の子どもたちの学習支援を進めていきたい。

・部会長

次、Aターン希望者のことについていかがか。

・委員

Aターンの希望者は、予想以上にたくさんいるというのが現状ではないか。宮城県で就職活動した際の若者の話では、秋田の就職説明が非常にコンパクトだという。具体的には、働き口が少ない、魅力のある企業が少ない、求人枠が1人というのが多いといったこと。

優れた技術や魅力を持つ県内企業の情報を発信するとあるが、企業へのアプローチをどのように進めているかお聞きしたい。

・雇用労働政策課

委員の御指摘については、切実な問題であるが、当課ではどちらかというと県内企業を希望する人と企業とのマッチング支援を行っており、個別企業の条件面の引き上げなど企業の採用条件となるとなかなか難しい。産業労働部の方で、産業振興の部分でも、県内企業を元気にする取組は為されており、そうした取組と連携しながら、元気な企業の情報を県外在住者の方にも伝えていくという取組を進めていく。

・部会長

移住を担当している課は来ているか。

・人口問題対策課

人口問題対策課であるが、直接の担当は本日来ていない。

・部会長

Aターンですらなかなか難しい中で、移住させてどうするのか。少ないパイをAターンと移住で更に難しくするのか、それともどちらに絞るのか、どちらでも人口は同じ。私の仕事で言えば自殺を防ぐということも人口減少対策である。2つの部署で話し合いはできているのか。

・雇用労働政策課

基本的には県の人口減少対策ということで、県外からの移住・定住を増やしていくという方向性でやっている。移住の部分も就職の部分も一体となって取り組むという共通認識である。

・委員

県内にどういう企業があるのか、親も子も学校も県庁職員も知らない。今、行う必要があるのが県内企業を知ってもらうことではないか。是非文章に載せてもらいたい。

・雇用労働政策課

検討する。

・ 部会長

離職して秋田に戻ってくる場合の支援についていかがか。

・ 委員

仕事が決まらなければなかなか戻ってこれないということもあるので、こういう支援し
かないのかとも思うが、企業とどれ位寄り添えるかということだと思う。

・ 部会長

次、スマートカレッジについていかがか。

・ 委員

「社会人の学習機会の提供」に、スマートカレッジの記載があるが、行ってみると高齢
者がほとんどである。例えば若者向けのワークショップとかをやってみてはどうかと感じ
た。

・ 生涯学習課

委員指摘のとおりだと思うので検討したい。

・ 部会長

次、若者文化への支援についていかがか。

・ 委員

全体的に、大学生に対する期待感とか要望とか薄いと思ったので発言したが、多くの取
組があることが分かった。大学生にもっと参加してもらいたいという感じの文章になると
ありがたい。

・ 学術振興課

委員の指摘は、大学生の力を県の施策や地域活動とかに結びつけていく、ということを書
き込めないかという趣旨かと思うので、青年期の中で大学生をどのように扱うかを含め
事務局と相談しながら考えてみたい。

・ 事務局

これまでも大学生を含む若者と捉えてはいたが、大学生と明文化はされていなかった。
今回若者文化への支援の所で、大学生についても考えているという形で明文化した。

・ 部会長

若者文化の所では記載されたが、大学生に具体的に何を期待するのかということ、秋
田の将来を担うだとか、そういったことを明確にして書いたほうがいいのではないか。

次、その他ということで新たな視点、子どもの貧困対策については、第2章に文章を追
加したということだがこれでよいか。

・委員

了解した。

・部会長

次に読書のことについては、事務局から説明のあったとおりに、項目として一つ追加し取り上げていきたい。この辺が秋田で定着するとよい。県としても県内の読書環境を把握して支援していけば、もっと身近になるのではないか。

最後に、多様なライフコースの選択について。本文に記載できないというのはなぜか。

・人口問題対策課

事実婚に特化して対応を検討したため、課としてこういう判断になったが、一方で社会人向けのライフプラン講座は実施している。

・委員

今考えてもらいたいのは、事実婚をやってるフランスなんかは子どもがたくさん生まれているのに、今の日本の制度ではなぜ子どもが生まれないのか。

結婚というのは必要なものであり、人間社会で大事なことで、こういういいこともあるということなど、若者への結婚観を明るいものとして植え付けていく、こうしたことがどこかにあってもいいのではないか。若者が結婚をいいものだと思えるような働きかけがあってもいいのではないか。

・部会長

多様性をどう受け入れていくかがこれからのキーワードである。多様性というのは、若者に安心感を与える。秋田の場合はこうじゃないといけないという意識が強いと感じる。その枠を外してあげるということで、人口問題対策課で考えてもらいたい。

最後に、委員の皆様から何か付け加えることがないか。

・委員

薬物乱用が社会的に大きな問題となっている。性と薬物乱用が同じ項目に入っているが、薬物乱用については、保護者の関心も非常に高まっており、低年齢化も進んでいる。今後5年間も注意が必要なものではないか。性についても先ほどから話題となっていることから、性と薬物乱用でそれぞれ項目を起こしてもよいのではないか。

・委員

「スポーツ立県あきた」について、これから全国を相手に勝てる見込みがあるのか、若い人も少なくなり、私は無いと思う。では、なぜ国体で勝てたか。それは他県から人材を集めたから。

それは国体でもないといけない。では、秋田の地でどうするか。スポーツ振興課も本気になって考えないといけない。構造的な問題を抜きにして、きれいな言葉だけ並べている

のでいつまで経っても変わらない。スポーツ振興課も高校も、「スポーツ立県」にするには、ここで何ができるか。他県から連れて来られなければ外国から連れてくる、そういうことも考えてみる必要があるのではないか。

・ 部会長

長時間に渡る議論ありがとうございました。最後に私から、全ての子どもがSOSを出せる。しかも親や先生以外の対象にSOSを出せる支援をする、ということを提案する。

義務教育課、よろしく願います。これは自殺対策基本法が改正され、来年から国のレベルで取り上げられる方針なので、どこかに盛り込みたいと思う。

是非、みなさん厳しいことでもあえて率直に書いてみないか。これは、県全体のプランではなく、子ども・若者を対象としたものである。今は言えなくても本当に言いたいことがあれば、若者に向けてこれに書いてみないか。そういうプランにしていきたい。

本日はありがとうございました。

・ 事務局

委員の皆様、大変ありがとうございました。委員の皆様からの意見のうち、担当が不在で答えられなかった部分については、事務局として調整し後日回答したい。

次回の第3回目が実質最終の部会となり、1月下旬を予定している。まずは、来月下旬より始まる県議会12月議会に、委員の意見を踏まえながら素案を提出することとしている。その後、パブコメを実施し、最終案を取りまとめることしてるので、今後ともよろしく願います。

本日はありがとうございました。

